

# 保育かながわ

第15号 昭和49年12月20日

発行所 横浜市神奈川区  
沢渡4の2  
神奈川県社会福祉  
協議会保育分科会

編集人 安部龍嚴

発行 故内山岩太郎 筆

## 保育所の危機的事態に対処して

神奈川県保育会長  
県社協保育分科会委員長

安部龍嚴

急激に社会は変容し、家族制度の崩壊によるさくはくたる家族制度の増加、遊び場の消失、両親の稼働、育児法の未熟、育児熱意の減退等によって、子どもの保育の全責任を保育所が肩代りさせられるように到った今日、さらに保護者や地域社会、関係当局からの保育所に対する要求は長時間保育、

障害児保育、病弱児保育等とますます拡大し多様化してゆく傾向にあるが、果して現行の保育制度と保育所の基準の中でこれらの要求を満し得るかどうか、現実の問題として未解決な数多くの問題をかかえ苦慮し、努力をかかえている保育所自体としては安易に應じてはならない。不可は不可として保護者と共同して

に福祉と教育の一体観のうえにたつた保育内容、保育条件及び保育制度が具体化されることを願い全国一万六千の保育所関係者が公私一体となって強く団結し努力することが何より重要であると思う。こうした問題を全国各地の保育所において日常の実践活動の中で研究した課題が県の大会を経て全国七ブロックの大会へ集約され、この研究の積みあげをもちよつて

研究会委員会の結成 ② 本大会に今後厚生大臣又は次官の臨席の実現 ③ 最低基準改正の検討。尚、この大会第一日総会の席において厚生省児童家庭局加藤企画課長の行政説明の中で、大会前夜決定の厚生省保育関係予算要求の大意が発表されたが、あまりにも保育所軽視の要求予算なので出席者一同愕然とし、期待はずれに机をたたいての憤怒もあり、とにかく効果ある予対活動に全国全施設関係者の総奮起を誓いあった。

### 保育所の近代化要望



もっと高次の政治の場で解決をはからねばならないと思う。現実の問題として先づ労基法遵守のための増員要求について、全社協労基法小委員会でもめた定員九十八名の場合、保母六人に對し休暇を含む休職要員分として保母三人増員の実現を中心

表出席者一八〇名により伊勢市において第十八回全国保育研究大会が開催された。この大会における要望事項は ① 労働基準法が遵守できる職場条件を保障すること ② 保母定数の改善 ③ 児童処遇費増額 ④ 所(園)長の管理権の明文化 ⑤ 保育所の新增改築等の建設費国庫負担の現実に即した建設費単価を ⑥ 職員休憩室の新設費助成 ⑦ 人材確保法案は職員処遇改善に合わせて身分法を充分に配慮し単独法にすること。全保協に對しては ① 幼保一元化のための

本会においても、この保育所軽視の国家予算に対する我等が要望と共に、さきの神奈川県社会福祉大会で決定をみた、社会福祉施設としての保育所の近代化に関する要望事項としての ① 一般生活費(給食費保育費)の物価値上りに伴い県市単補助の増額 ② 県市単助成による事務職員の常勤化 ③ 嘱記医手当の増額 ④ 完全給食実施のための補助 ⑤ 職員休憩室設置費の補助 ⑥ 職員の休職年休生休研修期間保障のために県市単による保母の増員等の実現化の推進と共に県保育会の事務職員の常勤化、さらに保母不足に伴う求人開

拓事業等に対する大巾な補助の増額を県並びに横浜市、川崎市に理解を求め、実現方の推進をはかるために本会事業の活発な執行をおしすすめるため本会役員(各地区選出委員)総動員の体勢を強め、同時に県内保育施設の一層の団結と協力を願うために次の事業執行機関を定めた。①企画運営委員会 ②労務対策(求人開拓事業を含む)小委員会 ③予算対策委員会 ④会報編集委員会。そこでこれ等事業実施と事務処理の増加に伴う専任の常勤職員設置に要する

## 生きがいのある職場へ

### 労基法が守れる予算を

さる六月、全社協労基法問題小委員会はこの問題解決のために、として大要次のことを発表した。施設数、職員数が大巾に拡大の傾向に対応した人材確保は労働条件の根本的な改善がなければ不可能であること。

一般事業所の労働条件は、賃金の高額化、週休二日制が普通化するなど着実に改善されつつあるとき、施設における労働条件は相対

人件費と、諸物価値上りにもなう旅費通信費消耗品費、更に全国保育協議会分担金一施設一五〇〇円の値上りによる負担等にて現在の会費ではとうてい会の運営は困難にて、措置単価の増額を了知され、明五十年年度の会費増額を諒承いただきたい。

今日の保育所の危機的事態に、対処し、公私一体となって問題解決に向って県内四五〇有余の保育所関係者が愛と誠の結びあいにより互に連携を保ち活発なる運動の実践と共に御協力賜わりたい。

的に遅々たる改善にとどまり、その結果、腰痛、けい腕症候群の多発、職員の未充足など深刻な事態が発生していること。

施設経営者としては、労基法遵守問題の顕在化を機会に、積極的にこれを受けとめ、労働条件の改善に努めることは当然の責務であり、そのための必要な行財政措置が速やかにとられることによって問題の解決に前進すべきであるこ

と。

労基法に示された労働条件は最低のものであり、それ以上の内容が確保されなければ入所者処遇の向上はあり得ない。まして労基法を遵守することによって入所者の処遇が低下することは、この問題解決の本旨ではない、と解決案を示した。

また、緊急に解決すべき事項として、直接処遇職員の増員、最低必要職員、休日・休暇のための必要職員休憩に必要な職員数、給与・手当に関する問題、職員宿舍、休憩室、省力化設備の整備、健康診断等。

また、年次計画による早急に解決すべき事項として、入所者処遇の向上のための職員の増員、労働日数、労働時間、人材確保のための条件整備を指摘している。

また全社協保育協議会においても、さる八月の三重大会に大要左記の宣言を声明したが、その中で「——保育所における職員の労働条件、職員確保、施設環境の不備の問題などが多く出された。われわれは、乳幼児の保育権の確立とは、福祉と教育の一体観のうえに立った保育内容、保育条件及び保育制度が具体化されることが第一であり、その前提条件として、まずすべての保育所を労働基準法が

遵守し得る職場とすることであることをここに確認し、その実現のため、われわれが先頭にたつてとりくむ——」とこのように宣言している。

しかしながら、保育四団体が最低の線として労基法が守れる保育要求予算も、先般の厚生省概算要求の内容をみると(労基法を遵守するための予算として) ①休憩・年次有給休暇・研修休暇の保障のための保育の増員一六〇人以下施設に保育一名増員、六一人以上に非常勤保育一日二時間増

- ② 年休代替要員の制度の拡大一日一、六〇〇円で七日分増
- ③ 病欠代替制度の新設、一日二、七二〇円、七日分(保育等の人材確保施策の実施)
- ④ 保育給与の改善として八・三〇加算
- ⑤ 所長処遇の改善として管理職手当一〇%
- ⑥ 民間

施設職員の退職金の引上げと年金制度の創設として計算基礎額の引上げ十五万円(保育等特別年金制度検討費)等が要求されたが、果してこの要求が一〇〇%認められたとしても労基法が完全に守れるかどうか懸念されるところである。

生きがいのある、魅力ある職場は労基法が完全に守れる職場であり、そのためには要付けの必要予算が絶対的な条件であろう。

(横浜・藤田)



# 組織強化・予対は独自路線で

## 全社協・保育協議会総会

さる十一月十日、十一日保育協  
議会議員総会が熱海市で開かれ  
た。水戸会長より当面する諸問題  
を協議するために一泊会議に至る  
経過の挨拶があり、全社協河田部  
長は、予対運動には提案がなけれ  
ばならない。全国の流れを変えな  
ければと挨拶する。松本顧問  
の挨拶のあと、議長を選出、九州  
ブロック佐藤鹿兒島県会長を選出  
して議事に入った。日程を変更し  
て予対関係は第二日目に移し、上  
田前副会長より、第十八回大会の  
要望事項、研究課題、会計報告を  
行った。各県より組織の強化が訴  
えられ活発に討議がなされたが、  
別の機会に討議することにした。

副会長の交替は第十九回大会開催  
県、岩手県千葉会長に決定する。  
五十年年度の全国共通テーマの決  
定について、内海調研副部長の説  
明に、各県より、テーマならびに  
分科会の構成に意見が統出し、執  
行部との討論に熱が上ったが、一  
応各意見を整理検討の上、習日に  
発表することとして、四十八年度  
会計決算報告ならびに四十九年度

一般会計中間報告は承認された。  
五十年年度分担金値上げについては  
各県より公立保育所に対する分担  
金徴収の困難性などの実情が提起  
されたが、公立専門部上田会長の  
実情報告等、各県会長の討議で、  
分担金値上げは決定した。

第九回全国保育所長研修会につ  
いては、来年一月二十八日より三  
十日の三日間、東京で開催する旨  
報告し第一日目は終了した。なお  
同夜の懇親会は昼間の論争を忘れ  
各協議長とも、なごやかに懇談が  
続き時の経つのも忘れさせた。

### 昭和50年度保育 関係予算の獲得

第二日目は、午前九時より開会  
(別稿)のとおり、全国共通テ  
ーマを決定し、この総会最大の議  
題「昭和五十年年度保育関係予算獲  
得運動について」が上提された。  
河田福祉部長より全社協におけ  
る詳細な予対運動の取りくみにつ  
いての説明が行われた。阿野予対  
委員長より保育協議会としての、

重点項目と自民党橋本亮太郎社会  
部長との話し合いの経過、保育予  
算要求全国一〇〇万人統一運動月  
間の説明、十二月二十日保育予算  
要求全国代表者集会(砂防会館  
一、二〇〇各動員)の予対運動計  
画が発表された。この後各県から  
活発な論争が展開された。全私保  
連、日保協、全保連との協力問題  
その他組織強化、大同団結等前向  
きの討議論争のため「休けい」を  
宣して各団体出身協議員間と執行  
部との話し合い後、会議再会し会  
長より、再度保育四団体と連携の  
上、近き将来大同団結に向けて働  
きかける旨を発表し、一応原案ど  
おり執行したい旨を再度協議し、  
多数の賛同で可決した。最後に次  
回全国大会当番県より大会の状況  
が報告され、来年八月二十六日か  
ら三日間花巻温泉で開催すること  
になった。ともあれ、近年にない  
盛り上りのある協議員総会も正午  
すぎ盛会の程に終了した。

(編集委取材)

### 昭和50年度全国 共通研究テーマ

(四十九年十一月十日)

- 主 題「保育所の今日的課題」
- 分科会
- 分科会 (第一分科会)

家庭保育と集団保育とのかわり  
り。

- (第一分科会) 〇才児保育
- (第二〃〃) 三才未満児保育
- (第三〃〃) 三才以上児保育
- (第四〃〃) 長時間保育
- (第五〃〃) 障害児保育

### 関東ブロック 保育連絡協議会

さる十一月七、八日の二日間開  
催されたこの会議に、県からは安  
部会長ほか三名、横浜市から藤田  
副委員長ほか三名、川崎市から鈴  
木会ほか二名が出席し、主として  
次の事項を協議した。

- (第二分科会)  
保育と保育労働とのかわり
- ・ 保育の労働状況の実態(休  
憩問題解決のための条件)
- ・ 所長(設置、本設置を問わ  
ず)職務内容および休憩問  
題からみる。

#### (第三分科会)

保育内容を高めるための保護者  
のあり方。

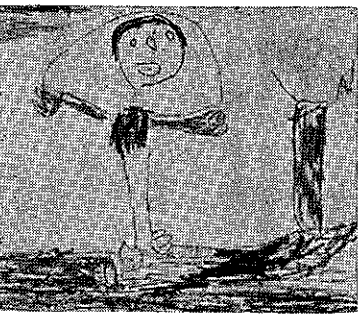
#### (第四分科会)

##### (特別分科会)

- 保育制度専門分科会
- 幼児問題
- 最低基準
- 保育の身分法(格付と処遇)

### 県民調査の金額利用

なお次回は来年五月、山梨県に  
おいて開催される予定。(藤田)



県調査結果によれば県民調査を  
使い残す施設が約半数あり、施設  
当り二十万円ということである  
が、適正な予算の執行により金額  
利用していただきたいものです。  
さもなければ、県の補助金はその  
効果を十分に果していないこと  
になり、増額どころか施設によつて  
は返還ということにもなりかねま  
せん。(鈴木萬史)

# 長時間保育研究委員会

## 中間報告

最近における保育ニーズの多様化、特に働く婦人労働等の立場から、長時間保育のニーズのたかまり、一方保育所に従事する保育の労働条件の改善が強くさげばれているなかで、この長時間保育のあり方が、どうあるべきかは働く母親にとっても保育にとっても、労働時間短縮傾向のなかで、経営者にとっても大きな関心事である。私も委員は、昨年十月九日第一回の委員会で、石垣、鈴木両氏を正副委員長に互選し、今後の審議の進めかたについて話合った結果、長時間保育の前段の問題として、保育時間の適正についても研究する事とし、現在各委員が実際に当面している長時間保育の問題点を働く母親子供、保育管理上の立場行政上の姿勢等々、いろいろの角度から検討され意見も集約されたが、より正確な各保育所の保育時間の実態を把握することとし、各施設の協力を得て、アンケートを実施した。アンケートは県下(指定都市を含む)の民間保育

所を無作為抽出で場六七施設、公共については指定都市の区部十九区(横浜一四区川崎五区)、その他の市町一六市一八町からそれぞれ一施設の五三施設、合計一〇〇施設について行い、その回収率は公立二四施設の四五・二%、私立六五施設の九一・三%で、あった。総計において、七四・一%という成績をおさめることが出来た。

### 長時間保育の問題点

結果からみると通常の保育時間については、八時から四時までで、八時三十分から五時までを合わせると、全体の六三・七%と半数以上を占めており、極めて常識的な時間帯と考えられます。

長時間保育について、各委員から子供の立場保育処理等の問題から安易に行うべきでなく、働く母親の就労時間短縮の法制化を行なわせるべき等の意見があったが、アンケートの結果も七二・九%が反対であり、反対の理由としても

同協議会は、幼児教育のあり方をめぐって、さきに二つの見解——「家庭における幼児教育について」「幼児問題審議会の設置について」——を答申されたが、幼児教育専門部会において慎重な研究協議による結果について次のように発表された。

幼稚園と保育所のありかたについて——(一部略)——

幼稚園と保育所は、幼稚園の中に保育所を兼ねたり、逆に保育所に部分的に幼稚園を付加したり、といった形でなく、子どもにとっても市民にとっても、原理的に新しい

第三の幼児教育施設として一元化されることが理念的には望ましい。なぜなら、文部省轄下の「教育機関」としての現行「幼稚園」と、厚生省管轄下のあくまで「保育に欠ける幼児のための家庭代行機関」とされている現行「保育所」とが、両者の安易な接続だけでは問題は解決しないからである。

すなわち、前者に関して言えば、研究と研修などをはじめとし、両施設の交流の機会を多くすること、両施設間における教育条件、勤務条件、父母負担などの格差を均衡化することを努力すること、また幼稚園においては保護機能を加え、保育所においては教育

め一方においては、幼稚園、保育所両施設の間を共通面を拡大することを追求すると共に、他方両者の担う伝統的性格を、この際、革新していくことを課題とすべきである。

特に、保育所においては、年令別保育をどのように、どの程度取り入れるか等の保育形態のありかたの検討が、緊急な課題である。

また、この点とかわって保育所の物的人的条件も、幼児の発達と教育の本質を保障するという観点に立って、検討されるべきである。一方、幼稚園においては、すでに

### 横浜市教育問題協議会

#### 第三次答申発表される

機能を充実するなどして、両者の教育のプログラムの間に共通の面を拡大していくこと、などが課題となる。後者について言えば、本答申の行論が指摘するような方向で、幼稚園、保育所のありかたを質的に問いかえしていくことが課題となる。

私立幼稚園への助成  
私学の自由、今後の幼稚園、保育所の重要な課題 —略—  
(四十九年九月十七日 報告 書より抽出、文責、横浜藤田)

さきにわれわれは、幼児の教育における生活、遊び、学習について述べ、三者の関連について明らかにしてきた。また、幼稚園、保育所における教育が、子どもの生活全体のなかですすめられる教育の基礎的部分を担うものであることに言及した。このように観点に立って幼稚園、保育所における教育実践計画を再検討することが必要である。

(3) —略—

(4) —略—

(5) —略—

児童の立場から五九・五％、保母の立場から二二・五％、その他一八％で大体予想された通りでありました。また長時間保育を殆どどの施設が実施しており、保育所は労働基準法第八条十三号適用ということであるが、調査結果では県下全体において、一週間四八時間以上の労働時間を行なっているのは半数にも満たず、四八時間未満と四四時間未満を合せると五七・五％となっており、心配したような抱束時間だけ見ると必ずしも労働過重とは見るものはなかった。

次に土曜日の勤務をみると全県的には約半数に近い地区が半日勤務であり、特に湘南地区では半日が六〇・九％であった。

各研究委員の意見も、アンケート集計の結果も、反対が絶対に多い半面、長時間保育を実施しているのがまた絶体多数であることは当県のような工業立県の場合、地域的要求度の違い行政面からの職員処遇の違いのなかで、画一的な理想を求める困難性を示しているものでないだろうか。

尚、日本総合愛育研究所が行なった、長時間保育の児童に及ぼす影響調査も追って資料にのせたいと思う。

以上中間報告とします。

X X X

### 幼保一元化 研究委員会

幼保一元化については、重要且つ基本的な問題であり、各研究委員が基礎的資料を研究し、欧米の施設の現況等も併せて調査している。

今後この委員会の拡充発展のためには有能な施設長のご参加をお願いする次第であります。

(文責 鈴木萬吏)

### 三才児の 通年制

三才児の通年制実現についてはかねがね保育会の要望久しいことではあるが、ここに表現されていません。ここに一例として県内十施設の簡単なアンケート調査結果を報告いたします。

昭和四十八年度

4・1 二〇八名

10・1 八五名(五九％減)

3・1 一五名(九二％減)

昭和四十九年

4・1 二二一名

10・1 一〇〇名(五七％減)

右はいずれも四月一日は入所児童で三月末日迄在籍した児童のみで中間の入退所児童は除きました。

## 昭和四十九年度 神奈川県保育会 上半期事業報告

今年度県保育会事業の経過を順を追って報告いたします。

一、第八回神奈川県保育事業大会

および総会。

恒例の大会は五月十八日、県社会福祉会館の講堂において約三三〇名の参加者により盛大に行われました。多数の関係機関の来賓を迎え、永年勤続者その他各種の表彰が行われ、全国共通研究課題である「乳幼児の保育権の確立をさして」のテーマの下に各研究部会において研究発表により討議がなされました。又この日保育会保母会の総会も行われ、前年度の事業報告、決算報告、更に今年度の事業計画、予算案、新役員も満場一致で承認され今年度事業のスタートを切った。

二、新任保母奨励会

六月二十九日県社会福祉会館に今年度新しく就任した保母百五〇名をむかえ、奨励会を開催いたしました。神奈川県民生部長はじめ来賓の方々から激励のことばをいただき、平野恒先生による記念講

演の後、資生堂おしゃれコンサルトによる「おしゃれ教室」の催しがあり、一層保母としての自覚が高められたことでしょう。優れた保母としての活躍が期待されます。

三、求人開拓事業

この事業は今年度より県の補助事業として始められた新しい事業です。保育関係者が最も深刻な問題としている慢性的な保母不足の現状を少しでも打開すべく県の積極的な援助と指導により小委員会を設けました。広く全国的に呼びかけようと各養成校あてに募集案内の送付をいたし、求人開拓班を編成し、東北地方、東日本地方、中国九州方面の三班による養成校訪問を終えました。又特に県内の養成校への働きかけを積極的に行い、序々になんらかの成果が表われることと期待いたします。

第一回の訪問の折、一脈の期待が得られました学校に対しては再度の訪問が計画されており、

四、関東ブロック保育事業研究大

七月四、五、六日の三日間、群馬県水上町で開催され神奈川県より百各余の参加をいたしました。神奈川県には司会者、助言者などの割当があり、又保母会より研究発表がなされるなど各部会で大いに活躍いたしました。来年度の開催地は、茨城県水戸市の予定です。

五、ブロック別施設長会議

各ブロックが年三回予定されており、今年度は八月月上旬よりそれぞれのブロックで施設長会議を開催いたしました。安部会長より全保協の活動の状況、県社協の動きなどが報告され、更に労基法についても触れ、県の指導監督係長の出席により措置費の内容についての説明をうけ研究討議がなされました。

六、保育会委員会

ほぼ毎月開催され、全保協の動き又は県社協よりの申し入れ事項に関しての対応策が検討され、企画運営委員会、労務対策委員会、予算対策委員会・会報編集委員会が設けられ、それぞれの役割分担により保育会自体のより積極的な活動をすすべくそれぞれの委員による活動が開始されました。

七、研究委員会

以上

# 保育所関係者の

## 資質と処遇の向上を

第七回横須賀市保育事業大会が十一月九日(土)午後二時より、衣笠行政センター大ホールに、保育関係施設長・職員約二〇〇人を集めて開かれた。

大会会長渡部将賢氏(和順保育園々長)は「更に一層の連帯感を深め、保育所児童の福祉増進の為に努力することを誓おう。」と呼びかけるとともに、「多くの問題点、例えば「保母の定着率の低いこと」「保母定数の問題」「三才移行児の問題」「長時間保育と勤務時間の問題」「休憩時間の問題」等を挙げ、これを解決する為に行動を起さなければならぬ。」とあいさつし、永年勤続者一四名を表彰し、記念品を各々贈った。

この後、横須賀市長横山和夫氏は保育事業の重要さと困難さを強調し、フレールベルの言う幼児期の指導が人の基本的な性格を作った

いくらうで重要な時期であることを受け、御苦労が多いと思うが今後精進して、しあわせ多い児童がすく／＼と育つよう念願するにあいさつし、更に勤務者の問題点、施設設備の問題点についても市長として皆様と相たずさえて向上するよう努力すると述べた。

多くの来賓の中から県知事代理阿賀義氏、県議徳間正雄氏、市議会議長能勢省吾氏、民生常任委員田代正明氏、県保育会々長安部龍殿氏の祝辞をいただき、市保育会を代表して角井ツイ子氏(池上愛育園々長)が大会宣言案を提唱採択された。

五分間休憩の後「元國務大臣経済企画庁長官参議員佐藤一郎氏の最近の経済情勢について」記念講演があり、午後四時三十分散会した。

表彰者次のとおり

- 新倉 園子
- 近藤 文子
- 木村 サヨ
- 小林 徳子
- 日井 まさ子

# 保育だより

市川春江  
仲村ミツ  
堀越タヨ子

鈴木アサ  
新倉幸恵  
松葉淳子

竹田絹枝  
奥村和昭  
鈴木久枝

## 藤沢の現況

今井 寿子

神奈川県南部の中心、観光地として知られる藤沢市は、現在公立十ヶ所、私立十ヶ所計二十ヶ所の保育園が市内の全域に所在しており、毎年公私各一園が建設される予定もあって保育関係の動きは年々大きくなると思われます。

よる教育法を学ぶため、ニールからモンテックリー・フレールベルと時代を遡って、現在この教育法を実施している施設を見学し、後にこれについて話し合い、時には講師を招いて話をきくなどの方法をとっています。

二、事業  
昭和四十九年度事業計画では毎月第三木曜日十三時から十七時迄となっておりますが事業は多少相違しています。現在迄は毎月開催して県保育会の会合内容の伝達、情報の交換、市当局の説明等であります。

十月四日には労働基準法について説明会を開催しました。講師は藤沢労働基準監督署の松本氏であります。

・保長を交えて構成され、月一回は公私の園長会を、その他公立・民間と別々の園長も行われ、それぞれの立場での話し合い、研究が進められています。

この勉強が現在から未来へ向って発展する福祉像を心に描いて、互に励ましあい、援けあってまいります。

結果として、各園の就業規則を統一しようとして現在会長が検討中であります。

三、給食について  
茅ヶ崎は市の厚意によって給食の統一献立を実施しております。

## 地区だより

### 茅ヶ崎市

茅ヶ崎地区の活動状況を次のとおり報告します。

現在のところ相当の効果を上げております。

一、会の組織について  
昭和四十七年四月一日付で茅ヶ崎市保育園長会が正式に設立されました。

会長の立場では将来県下各市の献立を入手し、それぞれ独自の給食を実施すると共に市栄養士による指導を受けて常に児童処遇の向上を計るべきと考えております。

企画されたことを種々検討し、保育の原点にかえっての勉強が必要と考え、従来の教育学者に

昭和四十九年四月一日付茅ヶ崎市保育園長連絡協議会と改称し市当局から公認され始めて運営者として金三萬円交付を受けました。

四、給与設定について  
定数外保母、非常勤の調理員、

# 研修会

## 南足柄市保母会

南足柄市保母会(小松美知子会長)は施設、保護者の暖い御理解により十一月九日(土)保母研修会を実施、厚木市七沢の泉総合リハビリテーションセンターを見学、

東洋一の完備した施設にただただ驚嘆した。スケールの違いに気が遠くなる思いの会員達も地域社会との深い関係の中に存在価値を高めていく保育所について別の意味で再認識した。有意義なこの見学研修の後、中津深谷、相模湖と足を伸ばし会員相互の親睦をはかり多大の成果があがった。

日頃保育所本来のあり方に従った運営、日々の保育時間の延長や日曜祭日年末年始を除いてほとんど休園しない保育を行なっていることよって保護者の積極的な理解を得ることが可能であった。上郡保母会に於いても年度内の研修会を予定している。

## 川崎市の保育研修会

毎年七月末の土曜日から一泊で施設をあげての研修観望の集いをするのが恒例となっている。

今年山中湖畔にバンガローを借りてのキャンプをした。家族同伴の職員など年々参加者が賑って大世帯となった。夕食は各園毎に夫々趣向をこらしての野趣豊かな自炊飯で大きわぎ。充分腹ごしらえをして、いよ／＼恒例のキャンプファイヤーである。

市の青少年センターから専門の指導員が来て、フォークダンスに遊戯に、歌に時間のたつのも忘れて日頃の疲労と緊張感をふっとばすキャンプファイヤーとなり、園長さん達も若い母保さんと一緒に慣れて慣れない手つきで踊りの輪に入っている姿が、ファイヤーの火の中に映ってほ／＼／＼とまじり限りである。

習日はゆっくりりと睡眠をとってパスの上から晴々とした富士の雄姿を眺め、ハミングのあるドライトとは相成ったのである。然しお疲れの園長は夢の中で――。

## 神奈川県保育会

### 企画運営委員会

安部龍蔵(みどりの家愛児園)、鈴木萬吏(塚原保育園)、石垣荒一(六会保育園)、鈴木花枝(荻野すみれ愛児園)、鈴木栄一(新日本保育園)、高橋千春(金目保育園)、生野隆彦(三崎一葉保育園)

事務職員等についても同時に処遇の改善をはかるべきとの意見で、財源措置を措置権者である市長にお願いしております。

結果については目下白紙の状態ではありますが、民生部長、助役とももつともな要求であるので、努力をするというのか現状の段階であります。

五、園長の共同学習について  
運営管理を中心に各園(民間)間の話し合いを基礎に七月二日に亘り研究しました。

## 三浦市の保育所の現況

三浦市内の保育所は、公私合せて四施設であり、必要に応じて連絡会を開き、相互の連りを深めている。そして諸問題に対する対策と併せて今後の保育所の内容形式の理念について学ばねばならないと考えている。

本来社会福祉事業は、少教者の理想から出発して、広く社会に浸透し、多数の支えが生れるものであるが故に、いつでも初心に返って理想を深めることが大切である。

そのことは保育所のレベル向上運動が、外側の問題に併せて内側の成長を計らない限り実はずなないことに気付き、徹力な

から一つの問題を追究しているのが簡単に報告します。

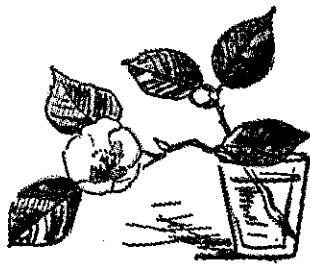
多くの議論が、社会が貧しいから福祉が止む得ず必要であるという考えで終ってしまいがちであるが、福祉は人間の本質に関するものであって、経済的事情が優先するものではないと考えている。従って、母親が働きに出ることによって生ずる欠損部をうめるための保育所増設である場合、保母は専門家でなくても、誰でもできる訳である。勿論保育所と家庭とは共通の面もあるが、本質的には異質のものである。だから保母の資質の中には、母親的要素と同時

に専門的能力が必要とされるはずである。  
今は何よりも人的に充実した高度の資質を必要とする保育所づくりの運動をつづけたいと思っている。  
(生野隆彦)

## 平塚市保育会について

平塚市保育会は、去る十一月六日を期して公私立合流することに決定しました。尚平塚市保育会設立経過は次の通りです。  
ちなみに保育会の事務所は平塚保育園内とし、会長には富田平塚保育園の設立経過  
レイ園長が決まりました。

- ① 平塚市社会福祉施設部会の保育部会として再発足。  
民間保育所のみにて平塚保育会として活動(昭和三十三年)
- ② 平塚市公立保育園長会  
須合所長の時代(昭和三十三年)
- ③ 公立・市立保育園専任園長制をとる。(昭和四十五年)
- ④ 又、市立保育園長・保母会を脱退(昭和四十九年三月)
- ⑤ 平塚市保育会に公立園長が合流し、平塚市保育会は公立園長がその会員となった。  
(金目園長 高橋記)



園)、渡部将賢(和順保育園)、都築誠真(山王保育園)、小川博(高見保育園)、富田野知子(宮城野保育園)

▼労働対策小委員会(求人開拓事業)

石垣荒一(六会保育園)、安部龍殿(みどりの家愛児園)、鈴木栄一(新日本保育園)、生野隆彦(三崎二葉保育園)、高橋千春(金目保育園)、小川あきの(上溝保育園)、小池妙子(双葉保育園)

▼予算対策委員会

鈴木花枝(荻野すみれ愛児園)、渡辺海存(伊勢原愛児園)、鷺見立信(梅雲保育園)、富田英雄(岩瀬保育園)、矢郷勤八(石橋保育園)、高橋千春(金目保育園)、亀岡尚子(西大島保育園)、真島菊子(小倉保育園)、今井寿子(善行保育園)、川上直之(ひばりが丘保育園)、勝保幸作(仙石原保育園)、木原高次(ふじ乳児保育園)、相川安夫(相模原市保育係)

▼幼保一元化研究委員会

委員長 望月正道 (小田原愛児園)  
副委員長 鈴木萬吏(塚原)

▼長時間保育研究委員会

委員長 石垣荒一(六会)  
副委員長 鈴木栄一(新日本)  
▼障害児保育研究委員会

委員長 鈴木花枝

副委員長 浜田幸生 (荻野すみれ) (しらかば)

横浜市保育分科会

▼私立保育園長会専門研究部会  
労務管理研究部会

部長 鈴木生実(久良岐)  
副部長 松川和照 (大船ルーテル)

予算対策部会

部長 藤田保夫(ことぶき)  
副部長 森岡享裕(東漸)  
保育研究部会

部長 菱川貞子(大綱)  
副部長 大岡良嗣(田奈)  
施設運営部会

部長 原田隆司(かつら)  
副部長 中村利一(西谷)

おめでとー

いよいよ

本会副会長、県社協評議員 川崎市の新日本保育園々々  
鈴木栄一先生

二十有八年の社会福祉事業功勞者として去る十一月十四日厚生大臣表彰をうけられました。

又県内三、五〇〇余名の保母さんの中より児童福祉施設において保母として多年勤務し、顕著

な業績をあげられた次の方々が四十九年度保母賞を県知事より十二月一日受賞されました。(七名のうち保育所保母五名)

小田原市(春光保育園) 橋川芳子先生

厚木市(相川保育所) 杉山久子先生

横須賀市(佐野保育園) 宮田文乃先生

横浜市(百合台保育園) 佐藤恵美子先生

横浜市(霞台保育園) 富樫京子先生

幼児体育

田中富士の理論と実践

故田中富士先生は保育の日誌で既におなじみであるが、園児の運動能力を発達させるには自由遊びだけでなく、保育の中に体育を体系的にとり入れねばならぬとされ、幼児体育に生命をかけた保育者である。

新刊紹介

川崎市立保育園長会(電話〇四四一五一―五六八三 吉田まろみ)

あともがさく

の発展に努力してもらいたいものと思う。(兼子)

編集委員とは名ばかりで何の後にも立す終りました。うらやましいと思っただのは保母会ニュースなどと違い原稿が多く集るようです。園長先生方の力の強さではないかと勝手に感じています。紅葉が一段と色あざやかですが、これもあと数日の命で木枯とともに散りたえ冬木立と交り保育所予算要求運動も高まる時期となりました。

保育者は女性とは限らず。保育所が母親の代替的機能を脱皮したと同時に職員構成も脱皮してもよさそうに思う。私の所でも男性指導員と。名目で男子職員を採用して、保育効果の中でも充分良さがあることが確認出来た。既に男性保育者の会も全国組織で発足しているようで、保母不足や保母給与の問題も一挙に解決するきっかけに、発想の転換をしたらどうだろう。父と母で子供を育てるなら、男性指導員が保育所にいる事は人の世の理にもかなりそう思う。そして、若い男性にも今後の保育界

保育かながわ編集委員

- 委員長 安部龍殿(小田原)
- 委員 藤田 保夫(横浜)
- 鈴木 萬吏(南足柄)
- 兼子 道子(藤沢)
- 富米野知子(保母会)
- 鈴木 栄一(川崎)

